

受託加工ルール

ものづくりセンター

受託加工のルール

- ・受託する加工は、研究室及び部活動・サークルからの研究目的での依頼に限る。学生個人からの依頼は受けない。
- ・受託加工の場合、下記料金表に従って料金が発生する。

区分	内容	料金
実加工	技術職員が加工を行う場合 (NC プログラムの動作確認作業を含む)	¥ 1,200／1 時間
加工準備時間	加工手順書作成・NC プログラム作成	¥ 600／1 時間
講習	技術職員が加工を教えながら、実加工は研究室所属の学生・部活動サークル員が実施	無料(加工準備時間は請求)
講習に加工準備時間がある場合	加工準備時間を請求	¥ 600／1 時間

受託加工手順

- ① 受託加工申込書を依頼側研究室が記入。
- ② 見積もり時間を技術職員が記入。 ※ものづくりセンターを使用する学生を優先。そのため、手間の多い加工（技術職員が判断）・設計から加工まで等の受託加工は受けない。
- ③ 依頼側研究室が見積もり時間を確認後、依頼するかどうかを決定。
※最長加工時間は 20 時間までとする。
(加工手順書作成時間は、手すき時間にて作成の為、20 時間以上でも作成する。)
- ④ 受託加工の場合、材料・ものづくりセンターに無い工具を、依頼側が揃え加工側へ依頼。
- ⑤ 技術職員が加工を行う。
 - 5-1. 加工ミスにより不適合が発生した場合、加工側への材料の請求は受けない。
 - 5-2. 加工ミスにより不適合が発生した場合、依頼側へ加工時間の請求は出さない。
 - 5-3. 加工ミスにより工具の欠損・破損の場合、加工側への請求は受けない。
- ⑥ 加工完了後、料金表から算出された加工料金を依頼側が共通機器・ものづくりセンター課金へ支払いとなる。

以上